

令和 7 年 12 月 23 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県名張市桔梗が丘5番町4街区1番地
医療法人の名称 医療法人社団 和崇会
理事長名 堀井 和臣
電話 0595 (65) 5355

決 算 届

令和 6 年 10 月 1 日から 令和 7 年 9 月 30 日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 和崇会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市桔梗が丘5番町4街区1番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成4年11月19日
- (4) 設立登記年月日 平成4年12月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	
診療所	堀井内科	2411305101	三重県名張市桔梗が丘 5番町4街区1番地	
歯科	西六郷ファミリー 歯科	1331185933	東京都大田区西六郷4 丁目13番2号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
コモドカサ	三重県名張市桔梗が丘南二番町 二街区65番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月27日 令和⁵年度決算の決定

令和7年9月24日 次年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 和崇会
 所在地 三重県名張市桔梗が丘5番町4街区1番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 634,866 千円
 2. 負 債 額 17,291 千円
 3. 純 資 産 額 617,574 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	606,903
B 固 定 資 産	27,962
C 資 産 合 計 (A+B)	634,866
D 負 債 合 計	17,291
E 純 資 産 (C-D)	617,574

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 和崇会
 所在地 三重県名張市桔梗が丘5番町4街区1番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	606,903	I 流動負債	13,898
II 固定資産	27,962	II 固定負債	3,392
1 有形固定資産	26,822	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	155	負債合計	17,291
3 その他の資産	985	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資本金	22,000
		II 利益剰余金	595,574
		(うち代替基金)	
		純資産合計	617,574
資産合計	634,866	負債・純資産合計	634,866

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 和崇会
 所在地 三重県名張市桔梗が丘5番町4街区1番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	209,285
2 事業費用	192,873
本来業務事業利益	16,412
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	10,455
2 事業費用	24,509
附帯業務事業損失	14,054
事業利益	2,357
II 事業外収益	3,206
III 事業外費用	
経常利益	5,564
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	5,564
法人税等	818
当期純利益	4,745

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 和崇会
理事長 堀井 和臣 殿

私（注1）は、医療法人社団和崇会の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月23日
医療法人社団 和崇会
監事 伊藤 好幸

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。